福井県人権相談関係ガイド

	事業名	実施機関	相談日時	
	人権に関する相談窓口 ◆差別、虐待、いじめ、 ハラスメント、インター ネットによる誹謗中傷な	福井地方法務局 福井市春山一丁目1番54号 福井春山合同庁舎	相談日相談時間相談形態	月曜〜金曜日(祝日及び年末年始を除く) 8時30分〜17時15分 電話、面接
全般		女性の人権ホットライン 0570-070-810 外国語人権相談ダイヤル 0570-090-911		【 外国語人権相談ナビダイヤルの対応時間】 9時00分~17時00分
		*【LINE相談】 アカウント名: 「法務局LINEじんけん相談」 検索ID:@linejinkensoudan	相談日相談時間相談形態	月曜〜金曜日(祝日及び年末年始を除く) 8時30分〜17時15分 1日1回30分 LINE
		【インターネット相談】 https://www.jinken.go.jp/	相談受付	2 4 時間

^{*【}LINE相談】に関して、令和6年4月11日よりアカウント名等が変更になっております。ご注意ください。